

## 裁判外の手数料

### ①契約書類及びこれに準ずる書類の作成

分類		弁護士報酬の額(手数料の額)
定型 (税込)	経済的利益の額が 1,000万円未満のもの	11万円から33万円の範囲内の額
	経済的利益の額が 1,000万円以上1億円未満のもの	11万円から33万円の範囲内の額
	経済的利益の額が 1億円以上のもの	33万円以上
非定型 (税込)	基本	経済的な利益の額が 300万円以下の場合 11万円 300万円を超え3,000万円以下の場合 1.1%+7万 7,000円 3,000万円を超え3億円以下の場合0.33%+30万 8,000円 3億円を超える場合 0.11%+96万8,000円
	特に複雑 又は特殊な事情がある場合	弁護士と依頼者との協議により定める額
公正証書にする場合		上記の手数料に3万3,000円を加算する。